

日本経済

Point of View～エコノミストの見方～

雇用情勢は悪化傾向～隠れ失業者の増加を疑う～

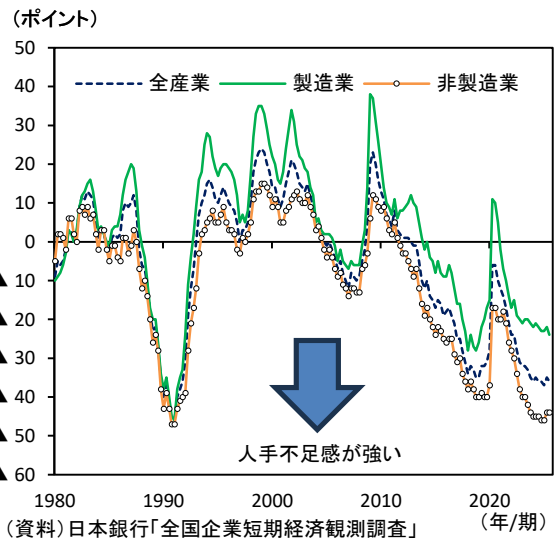
主任研究員 飯田 馨 Tel:026-224-0508 Mail:kaoru.iida@neri.or.jp

1. 人手不足の世と言うが？

■ 最近の経済情勢は、非常に評価しにくいと感じることが多い。典型的な事例としては、近年の人手不足を巡る議論だろう。図表1は、筆者も多用する日銀短観の雇用人員判断 D.I. (Diffusion Index: 現状の雇用人員について「過剰」と回答した企業の割合から「不足」と回答した企業の割合を引いたもの)だが、これをみる限り、労働需給は歴史的にみて極めて引き締まっていることが示唆される。しかしながら、長野県内で企業経営者の方々と議論をしていると、当該指標が必ずしも「足もと」の人手不足を反映しているわけではないことも多々あるようだ。例えば、新卒採用が想定よりも集まらないことを踏まえて「将来的な人手不足」を示唆するものや、周辺企業との競合から「非正規労働者が以前よりも獲得し難くなった」など、人手不足が含意する意味合いは幅広くなっていると感じる。それ自体は、人口減少や少子高齢化といった国内の構造問題を反映したファクトであり、決して無視すべきものではない。もっとも、雇用人員判断 D.I. だけでは、短期的な景気循環を把握するのはかなり難しくなっているのもまた事実であり、雇用面から景気循環を捉えるためには多角的な統計分析が求められると言えよう。

こうした中、筆者は、6/9 日付の拙コラム「景気後退間近？～資金需要動向からみた異変～」において、景気後退入りが近いという説を提示したが、この間、25/4-6 月期の実質 GDP は5四半期連続でプラス成長をしており、今のところ杞憂に終わっている。ただし、7-9 月期の実質 GDP は、外需の悪化等を背景にマイナス成長に入るとの見方が優勢で、以下に示す雇用情勢からみても減速感が強まっているように見受けられる。

(図表1) 短観・雇用人員判断 D.I. (全規模)

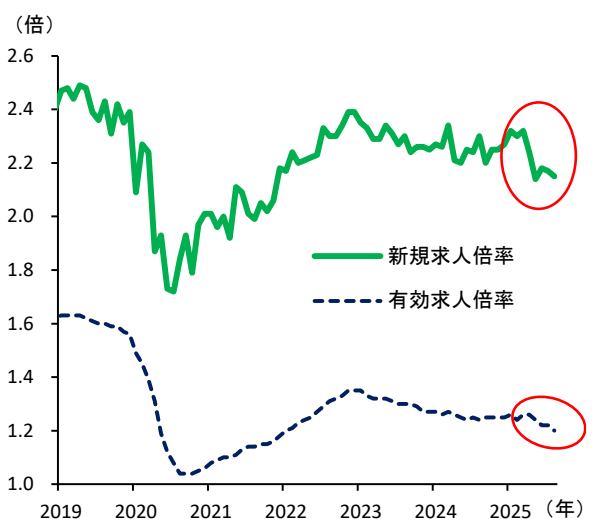


2. 失業率、求人倍率とも悪化傾向

■ まず、図表2は、厚生労働省の一般職業紹介状況における新規求人倍率および有効求人倍率を示している。内閣府の景気動向指数では、前者が先行指数、後者が一致指数に採用されているが、今年5月頃から両者ともに低下してきている。ただし、(図表にはないが)就職件数および充足率は右肩下がり低下しており、ハローワーク経由での求人数が減少している可能性は否定できない。

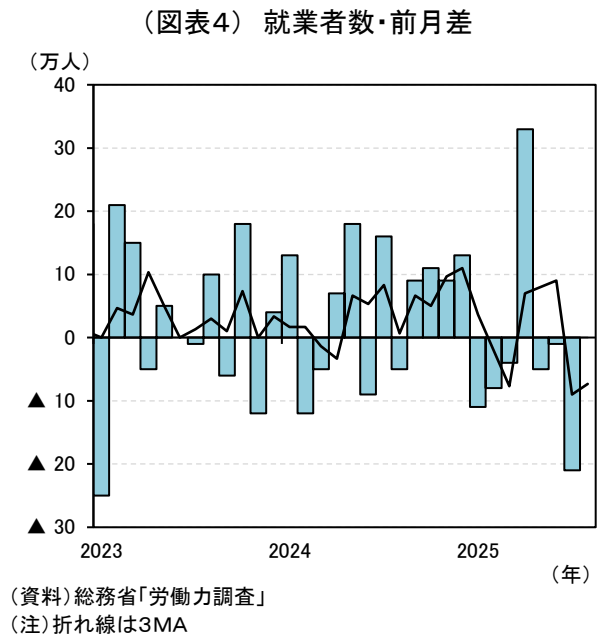
ここで、総務省の労働力調査で失業率を確認すると、水準は相変わらず低位ながらも、直近8月は失業率が2.6%と前月から+0.3%pt上昇しており、ややネガティブサプライズとなった(図表3)。また、図表4で就業者数の

(図表2) 有効求人倍率・新規求人倍率



(資料) 厚生労働省「一般職業紹介状況」

推移をみると、今年6月から3か月連続で減少しており、雇用環境はやや軟化してきている。

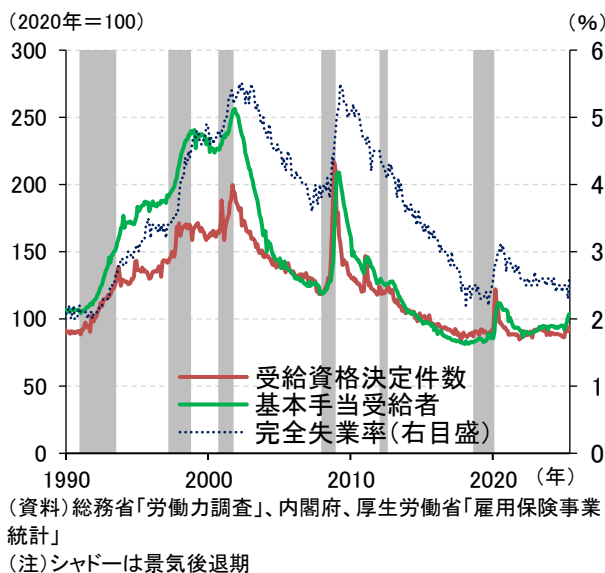


3. 日本版インシャルクレームはこのところ増加

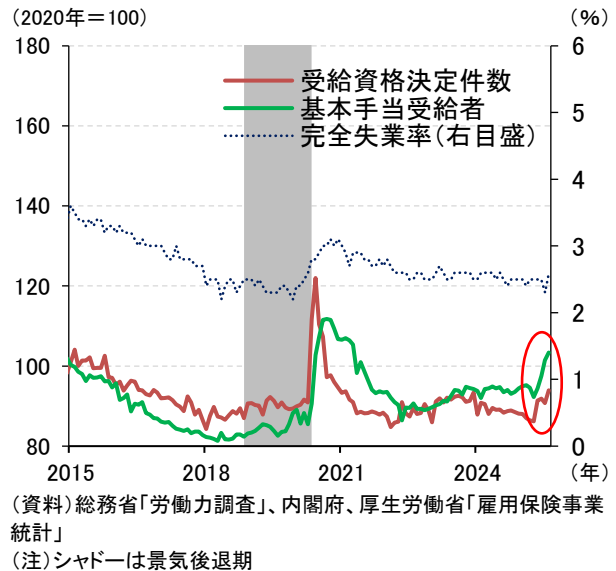
■ さらに、以下では、普段はあまり注目されない雇用保険の基本手当受給資格決定件数（以下、受給資格決定件数）および基本手当受給者実人員（以下、受給者実人員）についてもみていきたい。なお、雇用保険の基本手当とは、雇用保険被保険者が、定年、倒産、契約期間の満了等により離職した場合に、再就職することを前提に一定期間支給される制度で、米国ではインシャルクレームとして知られる新規失業保険申請件数（Initial Jobless Claims）に近い指標と言える。

まず、図表5で完全失業率と基本手当受給資格決定件数および受給者実人員の長期時系列をみると、景気後退期には、受給資格決定件数、受給者実人員、失業率の順に上昇していく傾向にある。いずれの指標も景気後退期入りの時点からは遅行しているが、変動が小さい失業率に比べると雇用保険関連指標の方が変化を掴みやすい特徴がある。

(図表5) 雇用保険基本手当受給資格決定件数・
受給者実人員と完全失業率



(図表6) 同左(最近の動き)



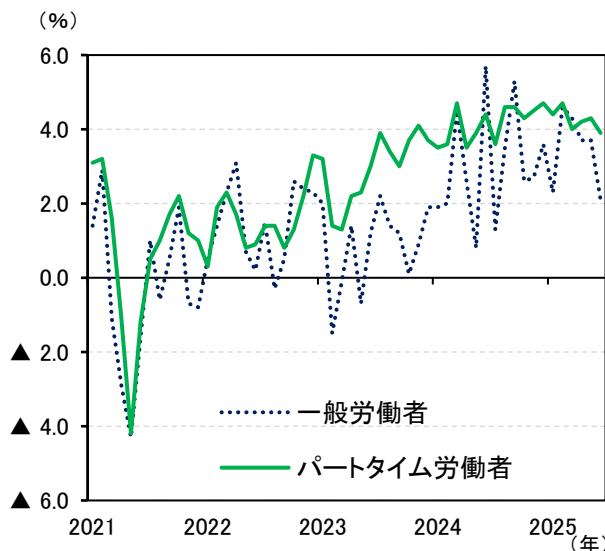
■ そして、図表 6 で足もとの動きをみると、今年5月に受給資格決定件数が大幅に増加し、その後、受給資格決定件数、受給者実人員とも緩やかに増加傾向にある。この点、今年4月から、雇用保険の適用範囲の拡大や、自己都合退職者であっても給付制限期間が2か月から1か月へ短縮されるなど、給付制限が緩和方向で制度改正されているため、数字は幅を持って評価する必要がある。しかしながら、関連する機関に足元の動向について照会したところ、「一連の制度改正による影響は、今のところ明確には確認できていない」との回答であった。このため、上述したその他の雇用関連統計と合わせて俯瞰してみると、雇用情勢は緩やかに悪化に転じていると評価できる。

4. 賃金上昇でパートの労働需要が低下？～隠れ失業者の増加の可能性～

■ ただ、倒産や事業整理などに伴う会社都合の離職といった不況型の人員整理が増えている様子は窺えず、足もとの失業率上昇も基本的には自己都合が主因であるため、現在の雇用保険の動きにはやや違和感がある。今のところ明確な理由は判然としないが、筆者は内閣府の景気ウォッチャー調査(24/12月)に記載されたコメントに一つの仮説を導き出した。すなわち、九州の職業安定所からのコメントとして「新規求人数が減少している。人員確保をしている企業が多くなる一方、募集をしても応募がなくなった事業所もあれば、最低賃金引上げ等の影響で募集を断念する事業所もある」とあり、図表 7 に示す通り、相対的にパートタイム賃金が上昇する中で人件費が制約となって労働需要が減少している可能性がある。

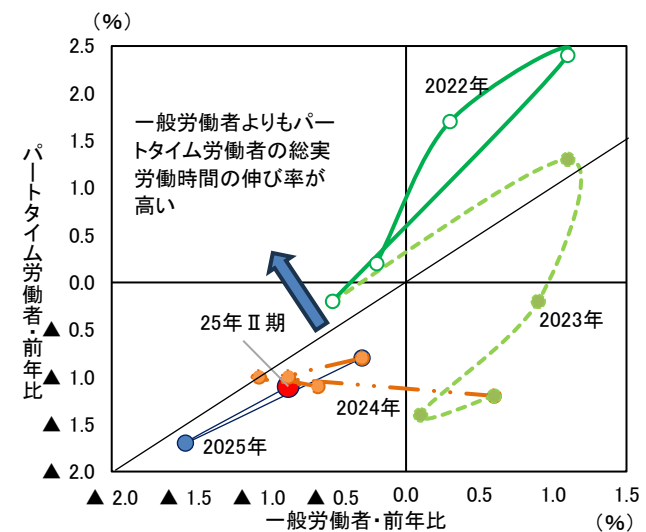
こうした中、図表 8 は、22 年 1-3 月期～25 年 4-6 月期にかけての一般労働者とパートタイム労働者の総実労働時間前年比の変化を示したもので、図中の 45 度線よりも上方に位置する時は、一般労働者よりもパートタイム労働者の方が総実労働時間の伸び率が高いことを示している。これをみると、22 年のようにアフターコロナで労働需要が急増した局面では、一般労働者よりもパートタイム労働者の労働時間の伸び率の方が高かったが、その後は徐々にパートタイム労働者の労働時間が相対的に減少している。つまり、(実体経済の動きとともに)賃金上昇に合わせて需給の調整弁となりやすいパートタイム労働者の労働需要が低下してきていることを示唆している。このため、足もとの基本手当受給者数の増加の一因として、22～23 年にかけて採用された期間労働者の雇止めの増加が考えられよう。このほか、求職者と求人とのミスマッチの増加により、受給期間が従前よりも長期化したことも増加に寄与しているだろう。

(図表 7) 時間当たりきまって支給する給与前年比



(資料)厚生労働省「毎月勤労統計調査」、(独)労働政策研究・研修機構

(図表 8) 総実労働時間・前年比の変化



(資料)厚生労働省「毎月勤労統計調査」、(独)労働政策研究・研修機構

■ 日本の景気基準の判定では、景気動向指数の一致指数(雇用統計では有効求人倍率のみ採用)が用いられるため、上述の各指標によって景気後退期入りしていると評価するのは早計である。ただし、筆者は、構造的な人手不足という状況ではあるものの、足もとの雇用情勢は循環的には悪化局面に転じてきているとみている。上述の通り、この間の歴史的な賃金上昇によって労働市場の動向も従来と異なる動きを示している可能性があり、人手不足というセンセーショナルなワーディングに囚われず、慎重な情勢判断が求められる。

以 上

【Disclaimer】

本資料は、情報提供を目的として作成したもので、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく書類ではありません。当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当研究所は責任を負いません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は執筆者が信ずるに足ると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。当資料の内容に関する一切の権利は当研究所にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。本資料で示された意見は執筆者に属し、必ずしも当研究所およびグループ会社の見解を示すものではありません。